

情報通信審議会 情報通信技術分科会
放送システム委員会（第57回） 議事概要（案）

1 日 時

平成29年2月9日（木） 10時30分～11時30分

2 場 所

総務省11階 共用1101会議室

3 議 題

- (1) 前回議事録の確認について
- (2) 放送システム委員会報告（案）に対する意見募集の結果について
- (3) 放送システム委員会報告（案）及び答申（案）について
- (4) 衛星放送用受信設備作業班からの中間報告
- (5) その他

4 出席者（順不同、敬称略）

【構成員】伊丹主査（東京理科大学）、都竹主査代理（名城大学）、大矢（日本CATV技術協会）、甲藤（早稲田大学）、門脇（情報通信研究機構）、関根（明治大学）、丹（北陸先端科学技術大学）、野田（スターキャット・ケーブルネットワーク）、松井（電波産業会）、山田（関西学院大学）

【オブザーバ】後藤（国立研究開発法人 情報通信研究機構）

【事務局】久恒、小川、糸、大塚（情報流通行政局放送技術課）

5 配付資料

資料57-1 放送システム委員会（第56回）議事概要（案）

資料57-2 前回会合における質問事項について

資料57-3 放送システム委員会報告（案）

資料57-4 4K8K用FPU 答申（案）

資料57-5 衛星放送用受信設備作業班 中間報告

参考資料 放送システム委員会 構成員

6 議事概要

議事次第に沿って検討が行われた。議事概要は以下のとおり。

(1) 前回議事録の確認について

資料57-1の前回議事概要(案)が承認された。

(2) 放送システム委員会報告(案)に対する意見募集の結果について

事務局より放送システム委員会報告(案)に対する意見募集の結果について説明がされた。

(3) 放送システム委員会報告(案)及び答申(案)について

事務局より、前回会合における質問事項について、資料57-2のとおり説明がされた。

また、事務局より資料57-3及び資料57-4に基づき、放送システム委員会報告(案)に対する意見募集の結果について説明があり、案のとおり承認された。

主に以下のとおりの質疑が行われた。

- 資料57-2「前回会合における質問事項について」の1つ目の考え方について、4行目に「差は理論的な18dBの差ではなく、誤り訂正の効果により16dBの差となる。」という記載があるが、正確には、誤り訂正の効果によって所要誤り率が 4×10^{-2} のところで見ることによって理論値が16dBとなるということである。(都竹主査代理)
- 記載を訂正させていただく。(事務局)

(4) 衛星放送用受信設備作業班からの中間報告

後藤オブザーバより資料57-5に基づき衛星放送用受信設備作業班からの中間報告について説明がなされた。

主に以下のとおりの質疑が行われた。

- 干渉評価の計算で、帯域幅33.7561MHzが出てくるが、有効数字が6桁あるが必要なのか。電波の強さはデシベルを使用するが、デシベルというのは対数をとるため0.1dBの誤差は許容範囲なので、それをもう一桁あげて0.01dBにまで誤差を下げると、真数で表すと0.025%となり、有効数字が3桁あれば0.01dBなので、周波数が6桁必要なのかが引っかかる。(都竹主査代理)
- これは高度広帯域伝送方式のシンボルレートを正しく記述するためにあえてこのように記載されているもので、計算上ではこの値が使用されているが、例えば有効桁数を下げたとしても結果に大差はないと考える。(後

藤オブザーバ)

- 33.7561MHzという実際に使用されているものでここは計算するという
ことで了解した。(都竹主査代理)
- 元々漏洩の測定法は1MHzで規定され、それを換算している訳だが、漏
洩電界自身はフラットに出てくるわけではないと思われるので、例えば偏
波面を変えて測定して、一番大きな値が基準値を満足していなければなら
ないという話であり、いずれ測定法まできちんと入れなければならないが、
フラットに漏洩するものではないという考えのほうがよいのではないか。
(野田専門委員)
- そのとおりである。まずは放送波の信号はスペアナで見ればフラットで
きれいになっているという前提で理想的な帯域幅変換を行っているとい
うだけであり、今後の実測をとおして、波形がどのようにみだれているか、
本当に放射されることによりスペクトルの形状が壊れていないかを確認
したいと考えている。(後藤オブザーバ)
- この検討は、微弱無線の範囲であればこのようになるという検討だと思
われるが、宅内配信機器のブースタや分配器から出てくるものが微弱電波
の範囲内であればこうだということで、微弱電波の範囲内にどう抑えるか
はまた別途考えていくということか。(松井専門委員)
- 検討の開始点として微弱無線局の許容値を使用している。ただし、裏に
ある考え方としては、微弱無線と同等であるからよいということではなく
て、まずは微弱無線の値を使って計算してみて、測定結果を追加して検討
した結果、本当に干渉が起こるのか起こらないのかというラインを見極め
たく、ここはあくまで参考値としてとらえている。また、微弱無線の測定
方法では尖頭値が測定されているが、作業班の検討では平均電力としてこ
れを用いている。そのため物理的にも等価のものではなく、あくまで目安
とした値である。(後藤オブザーバ)
- 微弱の規定というものは本来電波を出すための規定で、この検討では出
してはいけないものが出ているわけだが、今の微弱くらいの基準で問題な
いということはこの検討で分かるが、実際の実力値が今作られているもの
でどれくらい出ているかという情報はあるか。(伊丹主査)
- まさにその点が今最もやらなければならないことで、今年度いっぱい
を目処に測定を行う予定となっている。各メーカー様の分配器やブースタ等
を提供してもらい、実力値を見なければならず、それが先の検討値を大きく
上回るものであるならば問題であるため、実力値を確かめた上でまた検討
を進めていく。(後藤オブザーバ)
- これから測定を行うということは分かったが、今この帯域のブースタの

製品はあるのか。（野田専門委員）

- 一部のメーカから販売がされている。（事務局）
- その機器がどれくらいであって、今までの機器と同等のシールドで作られているのならば問題ないが、特に良いものを作っているという話になると変わってくるので、今までと同じように帯域だけを延ばして製品ができているということを確認して行った方が良いのではないか。（野田専門委員）
- 承知した。（後藤オブザーバ）

（5）その他について

事務局より、本日とりまとめた委員会報告及び答申（案）については、3月開催予定の技術分科会において、一部答申のための審議がされる予定である旨連絡があった。また、次回の委員会の開催については日程調整中だが、3月下旬から4月上旬での開催を検討しており、詳細は後日改めて連絡する旨連絡があった。

以上